

平成26年度 第13回 役員会議事要旨

日 時 平成26年10月22日(水) 10時30分～11時38分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 後藤学長室長

- 学長から, 平成26年度第12回役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

- (1) 平成27年度学年暦及び年間行事予定表(案)について

学長から, 本件は, 平成27年度の学事の基礎となる, 学年暦及び年間行事予定の策定に関する案件である旨の説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (2) 平成26年人事院勧告への対応について

学長から, 本件は, 平成26年の人事院勧告について, 国が勧告どおり実施することを閣議決定したことを受け, 本学における給与改定の取扱いについて決定する案件である旨の説明があった。

次いで, 岩本理事から, 本学においては, 「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」(平成19年9月19日役員会決定)により, 基本的に国家公務員に準拠する方針で, 国家公務員給与法及び人事院勧告を踏まえ給与改定を行うこととしている旨説明があり, さらに, 人事課長より, 資料について説明があった。

国立大学法人佐賀大学職員給与規程の適用を受ける職員については, 上記基本方針に基づき, 「本年の給与改定についても, 国の取扱いに準じたものとする」取扱い(案)が, 審議の結果, 了承された。

また, 国立大学法人佐賀大学職員給与規程以外の給与関係規程の適用を受ける契約職員, 臨時職員については, (案1)「年度単位での雇用契約であることから年度途中の給与改定はしない」, (案2)「常勤職員に準じて, 溯って給与改定を行う」とは別に, 上記基本方針は適用しないこ

とを確認したうえで取扱うことが、審議の結果、了承された。

(3) 年俸制教員の募集について

学長から、本件は、学内教員を対象に年俸制適用希望の募集を行う案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、年俸制教員第一期募集案内(案)とスケジュール、教員公募の記載例について説明があり、審議の結果、了承された。

加えて、今後、佐賀大学年俸評価判定会議(仮称)、また、その規則(案)について審議予定である旨の説明があった。

(4) 屋外彫刻(成富 宏名誉教授作)の設置について

学長から、本件は、本学名誉教授である成富 宏氏から寄贈される彫刻を旧制高校石碑周辺に設置する案件である旨の説明があった。

次いで、宮崎理事から、屋外設置費用は、美術館運営費から拠出する、また、設置場所については、美術館運営委員会、美術・工芸講座との検討の結果、石碑周辺の左側(道路側)とする旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 平成26年度学長特別重点経費：教育研究環境整備経費(設備整備関連経費)に係る事業の選定について

財務課長から、本件について、平成26年度予算額1億円の範囲内で導入の必要性・緊急性及び導入効果や有効利用を踏まえた上で、提出された39事業から12事業を選定した旨の報告があった。また、予算執行にあたっては、早期執行を図り、予算の執行残、年度内に納期が間に合わない場合等は速やかに財務課に連絡するよう依頼があった。さらに、今後、追加選定候補5事業の中から残予算を踏まえた上で、学長が選定する旨の説明があった。

(2) その他

学長から、平成26年10月から岩本理事にコンプライアンス担当を依頼する旨の報告があった。

【その他】

特になし。

以上